Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kinki Regional Development Bureau

令和7年10月28日14時00分 近 畿 地 方 整 備 局 京 都 国 道 事 務 所

みんなで五条大橋をきれいにします ~第11回「五条大橋 橋洗い」を実施します~

公益社団法人 下京納税協会と京都国道事務所との共催で、第11回「五条大橋 橋洗い」を実施します。

清掃後に牛若ひろばにて五条大橋の歴史について、ご紹介します。

■日 時:令和7年11月6日(木)10時00分~11時00分(荒天中止) (※中止の場合は前日16時までに京都国道事務所HPにてお知らせします)

■実施内容: 五条大橋の橋洗い、五条大橋周辺の清掃等 (別紙1)

■集合場所:五条大橋右岸上流側「牛若ひろば」(別紙2)

■参加人数:約70名(予定)

※取材希望の方は、申込書(別紙3)を参照いただき、事前にご連絡をお願いします (メールもしくはFAX)。

<取扱い>

<配布場所> 大手前記者クラブ、近畿建設記者クラブ 京都府政記者クラブ、京都市政記者クラブ

く問合せ先>

①「税を考える週間」に関すること

公益社団法人 下京納税協会

専務理事 野原 久照

TEL 075-351-5733

②その他全般に関すること

近畿地方整備局 京都国道事務所

副所長 菅沼 幸江 (内線205)

管理第一課長 **永田** 晴明 (内線431)

TEL 075-351-3300 (代表)

1. 五条大橋 橋洗いについて

国道1号「五条大橋」は、日本の東西を繋ぐ私たちの大切な共通インフラで、昭和34年(1959年)に架設され、今年で満66歳を迎える橋梁です。また、五条大橋の西詰には、「牛若丸と弁慶」が立ち回りする像が配され、遠景に比叡山を臨み、京都の街を南北に流れる鴨川と一体となり美しい景観を織り成しています。

その五条大橋において、公益社団法人下京納税協会と京都国道事務所との 共催で、皆さんの税により成り立っている大切なインフラの保全意識の啓発 と、適正な申告納税のPRを兼ね、「税を考える週間」に合わせて、平成2 7年から「五条大橋 橋洗い」に取り組んでおり、今回で11回目の実施と なります。

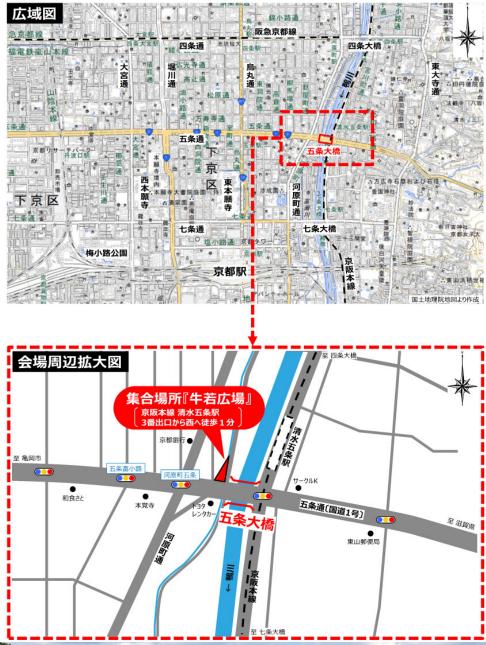
なお、本年は下京納税協会だけでなく、他の京都市内 6 協会及び京都市周 辺 2 協会の青年部会員の方々も参加されます。

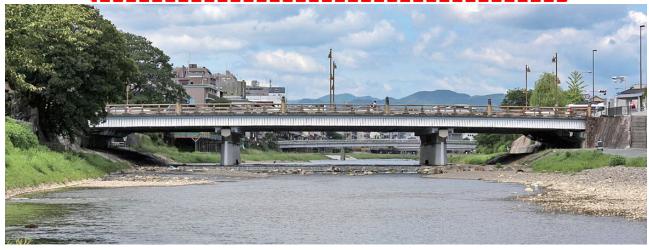
※「橋洗い」とは

東京日本橋界隈の地元有志の皆さんが、昭和43年に明治百年を記念して、 江戸繁栄の象徴である東京日本橋を中心とした繁華街の発展を願って名橋 「日本橋」保存会を設立し、当時の建設省東京国道工事事務所の協力のもと、 橋の清掃を活動の中心に据えて始められたのが我が国最初の「橋洗い」です。

その後全国的に広がり、大阪などでも「橋洗い」の活動が実施されていますが、京都府内において、民官が協働で「橋洗い」を行うのは、平成27年の五条大橋が初めての試みでした。

五条大橋 橋洗い 実施箇所





五条大橋

形式:3径間連続鋼非合成鈑桁橋 架設:昭和34年 橋長·幅員:67.2m·36.0m

五条大橋橋洗い 取材 FAX 申込書

京都国道事務所管理第一課 園原 宛

11月4日(火)15時〆切

FAX 075-351-3367

貴社名	
ご参加人数	
ご担当者氏名	氏名
	所属部署名等
ご連絡先	郵便番号 〒 一 一
	住所
	電話番号()

<FAXによる申込み>

・送付状等は不要ですので、「五条大橋橋洗い 取材 FAX申込書」に必要事項を記載の上、 FAXしてください。

<メールによる申込み>

・件名を「五条大橋橋洗い取材申込」として、以下の「取材事前登録先」の担当まで、「①会社名、②参加者数、③ご担当者氏名、④連絡先(電話番号、メールアドレス)」をメールしてください。

<※注意>

各種申込み後は着信確認の為、必ず下記担当まで電話でご連絡をお願いします。

【取材事前登録先】

〇担当者

国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所

管理第一課 園原 (sonohara-t86ac@mlit.go.jp)

TEL: 075-354-8135 (ダイヤルイン)

※五条大橋周辺には駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用の上、お越しください。